

健康文化

性の健康

鈴木 和代

1. はじめに

人間は生まれながらにして性的な存在であり、性は生きることそのものである。それゆえ性は人格の中核部分を占める多様性のある物と言える。その性からみた健康について考えてみることで、より健康で生きやすい社会を考える一助としたい。

1946年、WHO憲章では、「健康は、身体的、精神的、さらに社会的に完全によい状態を指すのであって、単に疾病がないとかいう状態を指すのではない¹⁾」と定義し、さらにこれは人間の基本的な権利であるとした。

1999年のWHO総会で、人間としての尊厳（スピリチュアル）を加えようと提案された。それは「個人個人の健康を重視し、虚弱であっても何らかの障害をもっている、その人が生きがいを持って生活できれば健康な生活であると思われるようになってきている¹⁾」と説明されている。

つまり、人間誰もが尊厳をもって健康に生きる権利をもっているのである。

2. 性の発達と性行動の現状

性科学者の山本直英は「自立のピラミッド²⁾」の中で、人間の発達において、性的自立は幼い時から徐々に養われていくものの、人間の自立の中で最も高度で最終的に達成されると述べている。人間は生涯において性的な存在として、その年代に伴う性的課題と向き合いながら生きていくのである。したがって、性的自立を促すための性教育は生涯において必要と言える。

最近の著者の性行動の実態はどうであろうか。

日本性教育協会の調査³⁾によれば、前回調査の2006年に比べ2011年の大学生、高校生の性交経験率は大幅に低下、特に大学女子（61.1%→46.8%）と高校男子（26.6%→15%）の低下が顕著となった。

都性研⁴⁾では「性経験の機会があるかないかではなく、欲求自体が下がっている。コミュニケーション能力の低下や人間関係の希薄化が背景にあるのではないか」と分析している。コミュニケーションの一つとしての性行動が、コミ

コミュニケーション能力の低下や人間関係の希薄化に伴って減少していることは、性行動の低下と解釈し単純に安堵してはおれない。これからの性の健康にあたり考えると気になる実態である。

人工妊娠中絶においては、衛生行政報告例によれば、2011年の人工妊娠中絶実施率（女子人口千対）は前年比約5%減少し、「20歳未満」の年齢階級においては増加した。その「20歳未満」について各歳別にみると高校生年齢である「16歳」、「17歳」、「18歳」で増加しているのである。中学生においても人工妊娠中絶は増加しており、改めて性教育の充実を急がねばと考える。

3. 性教育

性教育とは¹⁾、生理的・文化的・社会的な視点から人間の性について学習し、性的自己決定能力を育成することである。性教育の内容は、時代や社会背景、政策などを反映しながら変遷をたどっている。わが国では、長年貞操を守る純潔教育を中心として、青少年の性行動を管理する方向性ですすめられてきたが、明確な内容や教育体系としての位置づけはなされていなかった。

1992年の「学習指導要領」の改訂に伴い、初等教育で初めて性教育が組み込まれたが、教える側の力量や時間、経済面、人材面において実践は容易な状況とは言えない。現在、性教育を重視する学校では自主的に取り組まれているものの、全体的には保健所等が対象を絞り、まだ「モデル地区」のみとして取り組んでいるのが現状である。近年では特に性情報の氾濫は、IT化により一層深刻になっている。間違った刺激的な情報の洪水の中で、科学的な性教育を行うことが重要であるが、残念ながら一部の子にしか届いていない現状である。近年では、「科学、人権、自律、共生」をキーワードにした性教育が浸透し始め、正しい情報の提供、人間関係やコミュニケーション能力を育む包括的な性教育が主流となっている。

我が国の性教育の歴史を紐解くと、大正・昭和初期に活動した生物学者の山本宣治（山宣）の存在があり、1923年には山宣の『性教育』が発行された。山宣は、大正時代の性タブーや権力による研究公表の弾圧に抗して、大胆な性教育を実施した⁵⁾。山宣は性をポジティブにとらえ、性衝動や自慰を肯定的に捉えた教育を行った。性についての偏見と闘い「性と社会」の解放のためにわが道

を突き進んだ山宣は、右翼団体の糾弾により39歳の若さで命を絶たれた。その後、軍国主義の日本では、山宣の科学的な性教育は追いやられることになった。家父長制のもとで、女性は結婚まで純潔を守るということに価値を置く純潔教育が性教育の主流となった。

山宣の性教育は、現代の包括的な性教育の先駆けとも言える、「科学、人権、自律、共生」を土台にした内容であった。山宣の性教育の広がりや閉ざした暗黒時代が疎まれる。

「皆さんの命は誰からもらったのでしょうか?」「は～い、お母さん!」「は～い、お父さん!」「は～い、神様!」と元気な返事が飛び交った。先日、訪れたある小学校1, 2年生の出前性教育の一コマである。この純粋に物事を考えられる時期に、いのちを大切にするとつながりやを学ぶ性教育を一日も早く全ての子どもに届けたいものである。

4. 性暴力

先日開かれた助産師の研修会において、東日本大震災を体験した助産師の講演を聞く機会があった。「逃げる! 逃げる! 津波も暴力も同じ! 取返しのつかないのは命だけ!」という言葉が印象的であった。まさに津波や暴力に対して、まずいのちの確保を第一に逃げるのが先決なのである。

1) 災害と性暴力

災害は、いつでも起こり得る健康破壊につながる代表的なものである。東日本大震災の時、ある避難所においては⁶⁾、震災からほぼ1カ月たっても、広い避難所にしきりのための衝立が設置されなかったという。男性リーダーが「私たちは家族です。町内会のように親睦を深め、皆で連帯感を強めよう。故に衝立はいらない」と演説して拍手を求めたそうだ。疲れ切った人は扇動されて拍手する。拍手をしなかった少数派は無視されるという。災害時であってもプライバシーを守るという基本的人権があいまいにされ流されていたという。特にセクシュアルマイノリティの人たちにとって、性別で分けられる避難生活は生きづらさはさらに増強したという。

衝立の問題だけでなく、災害という過酷な状況下では、性暴力が表面化することは少なくない。災害が起こった時に何も要望を語れない人もいるので、相談窓口の設置は重要である。災害という非日常的な出来事が生じた時においても、一人一人の尊厳がまもられるように日常的に構築していくことが重要である。

2) 戦争と性暴力

人を殺すことを前提とした戦争は最大の暴力と考えられる。日本においても70年前をさかのぼれば、子どもや女性を含めたはかり知れない人たちが犠牲になった。その中で大人の女性ばかりでなく、日本軍「慰安婦」にされた少女たちも実際に存在した⁷⁾のである。また、今なお戦時下における各国軍隊による敵国女性へのレイプの報道は今も後を絶たない。さらには、アメリカ国防省の調査では、軍で3人に1人の女性が性的暴行を受けた経験があると報道がされた。

女性国際戦犯法廷主席検事であるパトリシア・セラーズは、「武力紛争下における性暴力が合法であったことは人類史上一度もなかった。⁸⁾」と戦争は違法でなくても、つねに性暴力は違法であった事実を述べている。暴力的な環境では容易に次の暴力を生みやすいことを物語っているのであろう。平和であってこそ性の健康は保たれる。セクシュアリティの成熟には平和な社会が不可欠である。

5. 性の健康

人は常に個人として尊重されなければならない。日常的に性の健康をめざした関係性として、大切にしたい視点は以下の通りである。

- 1) 性の偏見をなくすこと。性交をいやらしいものとするのは、自分たちはいやらしい行為から生まれてきたことになる。生命を産み出し、愛を伝えることは大事な行為であるという性のポジティブな面をおさえること。
- 2) 「男らしく」「女らしく」生きるという縛りから解放される生き方を選ぶことは、自分らしく生きることにつながる。
- 3) どんなカップルでも、決して譲ってはならないもの、決して犯してはいけないもの、それが「人権」である。人権とは、「安心して安全に生きられること」「自分が自分であっていいこと」「これらを侵すことに抵抗してもいいこと」⁹⁾である。
- 4) 家事・育児・仕事の分担ができ、仕事と家庭の双方が大事にできる大人になること。
- 5) カップルで一番大切なことは共に成長すること。そして必要な時には、相手を去らせることつまり別れることができること。

6. 性被害の予防と対策

八幡⁸⁾は、暴力（人格権の侵害）に対しては、プロ（警察、弁護士、医師）

に闘ってもらうこと。心の傷は、信頼し理解してくれる人に話すことで回復に向かうことができる」と述べている。

子どもたちには、水着で隠れるところと口は自分だけの大切な場所（プライベートゾーン）として理解させ、幼い頃より自分を守るように教育することは大切な予防策である。

性暴力の対応として、内容がわかりやすく載っている仙台市男女共同参画課出版のリーフレット（図1）「性暴力はイヤ！」の一部を抜粋して掲載した。一人でも多くの子どもや大人に目を通していただきたい。なぜならば、性暴力の影響は想像以上であり、受けた子どもや大人の心の傷の深さははかり知れないからである。もしも暴力を受けたとしても周りの信頼できる人が、被害者への関わり方を知っていて対応すれば、被害者はその傷を抱えながらも生きていけるからである。

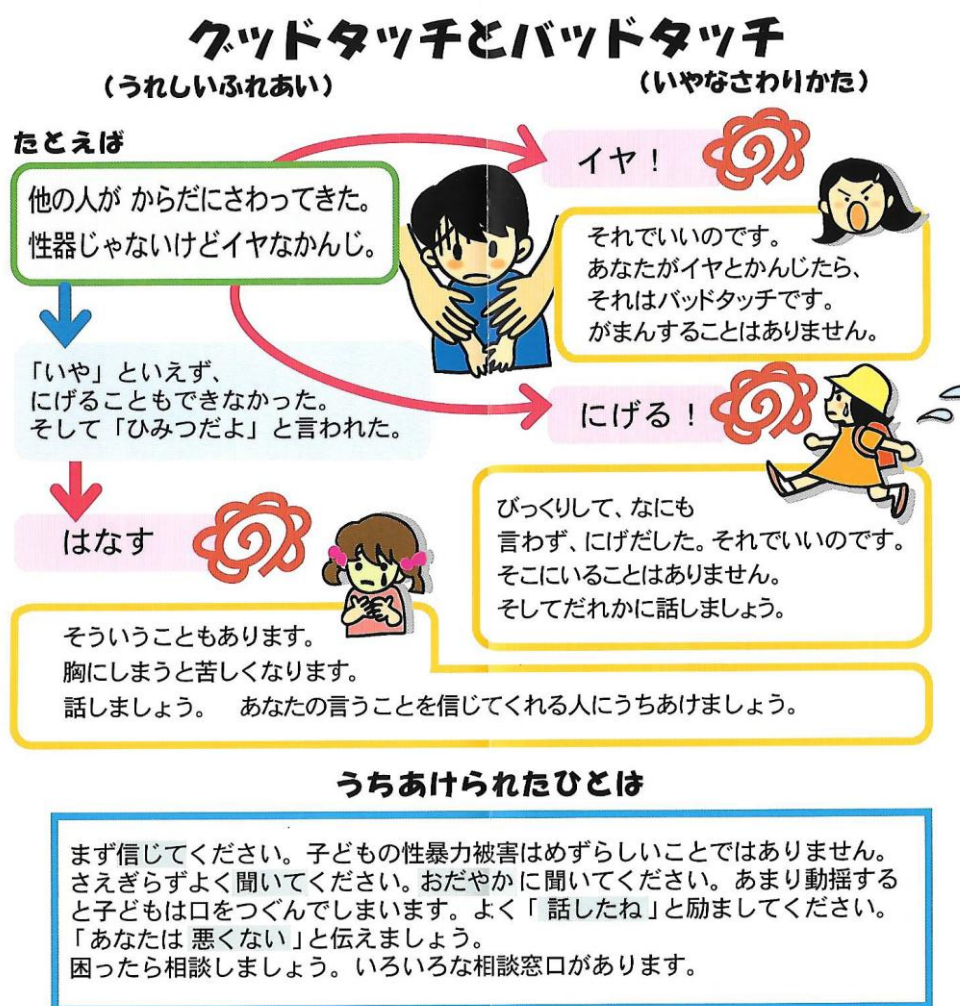


図1 グッドタッチとバッドタッチ（仙台市男女共同参画課出版）

7. まとめ

人は生涯性的な存在であり、性の健康もまた身体的・精神的・社会的側面をもつ。性に関して科学的に理解ができることや自分を大切にしてお互いに相手や周囲の人も大切にすることを身につけることは、個人の尊厳を守り平和な社会づくりにつながる。特に災害や戦争は健康を大きく侵害するものである。だからこそ、非日常を日常化する防災に取り組むこと、平和な社会であり続けることは何より大切である。発達に合わせた性教育と成熟したセキュリティの社会は重要な健康文化といえよう。

文献

1. 看護学辞典 日本看護協会出版会
2. 鈴木和代：多様な性と生、健康文化振興財団紀要、第48号、17～22、2013
3. 「青少年の性行動—わが国の中学生・高校生・大学生に関する第7回調査報告—」（日本性教育協会）
4. <http://www.j-cast.com/healthcare/2015/10/05246805.html>
5. 小田切明徳：『性はおおらかに 山宣の性教育に学ぶ』かもがわ出版 1989.
6. みやぎの助成支援を記録する会編著：『女たちが動く 東日本大震災と男女共同参画視点の支援』、生活思想社、2012.
7. 石川逸子著：日本軍「慰安婦」にされた少女たち、岩波ジュニア新書、2013.
8. パトリシア・セラーズ：武力紛争下の性暴力—国際法の視点から
<http://repository.tufts.ac.jp/bitstream/10108/69252/1/ifa012005.pdf>
9. 浅野富美枝・八幡悦子他編著：大人になる前のジェンダー論、はるか書房、2010.

(愛知県医師会立名古屋助産師学院非常勤講師)